

遊漁者の皆様

## 令和6年度漁期前調査実施のご案内

今年も、支笏湖チップ解禁が迫ってまいりました。支笏湖漁業協同組合では、特別採捕許可のもと解禁前の漁期前調査を実施いたします。漁期前調査は、湖の調査や資源を把握するために実施され、漁獲対象魚は専門機関によりサンプリングを行い内容物や記録を取り資源管理や保全活動に役立ててまいります。

漁期前調査は次の通り実施いたします。

日 時 : 令和6年5月15日～5月28日

場 所 : 支笏湖一円

なお、調査船はオレンジ色の漁期前調査中の旗を掲げております。